

防災情報の活用に係るプロジェクトチーム全体会合  
議事概要について

1. 専門調査会の概要

日 時：平成24年6月7日（木）10:00～12:00

場 所：中央合同庁舎5号館6階第8共用会議室

出席者：林委員、宇賀委員、酒井委員、前田委員

中川防災担当大臣、佐々木大臣官房審議官、角参事官他

総務省総合通信基盤局、自治行政局、情報流通行政局

消防庁国民保護・防災部

2. 議事概要

事務局から防災情報の活用に係る検討事項についての説明、総務省及び消防庁からのヒアリング後、各委員にご議論いただいた。

各委員等からの主な意見は次のとおり。

（主な意見）

- 被災者情報の収集、分析、官民連携や各主体が保有する情報の取扱等において、危機管理系システムのセキュリティポリシーをどうするのか重要である。平常業務のシステムは非常にタイトなセキュリティポリシーで運用されており、それをそのまま災害時に適用してしまうと災害対応ができなくなるのではないかという問題意識を持っている。
- 庁内系のプライベートクラウドとSNS等のパブリッククラウドという考え方があり、それらの接続をいかに図るかが課題である。
- 危機管理系システムにおける情報共有・官民連携のあり方について、情報がどれくらい信頼できるかを確認しているうちに、発信のタイミングを逸することがある。情報源等のメタデータ付きで情報を段階的に出すということを考えるべき。
- 放送においては、「どこどこにこういう情報が入っている」等いわゆる第一報という情報提供の仕方がある。
- 東日本大震災を踏まえて、インターネットの価値、力を正しく認識していく必要がある。防災行政無線とマスメディア以外にインターネットを活用した大量の情報発信がなされた。
- 携帯電話やカーナビといったマイクロメディアが新しく登場している。これらを活用して、様々な主体が多様な情報を発信している。それを行政がどのように使うのが課題。

- 行政は信頼できる情報源としてあるべきで、それをいかに維持・拡大していくのがこれからの課題。
  - 平常時においては、市町村が情報をまとめ、さらに都道府県がまとめて、国に報告するというルートが確立されているが、東日本大震災においては、市町村が被災して、国が県に聞いても情報がとれないという事態が生じた。
  - 対策本部、都道府県、市町村等各レベルで、どういう情報を誰が必要としているのか整理する必要がある。
  - ニーズとサプライ双方の情報をどのように押さえて、それをいかにマッチングさせるのかという課題があり、その上で、誰に何をしてもらうのかという判断がある。
  - 情報の収集源が多様化している。民間からの情報を有効活用することは当然だが、全てが信頼できる訳ではなく、精査は必要。国の方で広く集めながら、確認作業も進めつつ、段階的に発信していくべき。
  - 災害対応の業務遂行のための情報処理を第一に考えて、その一環として、広報のための情報処理がなされるようにするとよい。
  - 市、県、国という階梯をよりフラットにする必要がある、それをするのがICTである。
  - 公共情報コモンズは、交通・電気・ガス等事業者にも入っていただき、情報発信者側を充実させていきたいと考えている。
  - 公共情報コモンズとPCサイト等との連携に当たっては、放送事業者には放送法による真実性等の規律があるが、ポータルサイト運営事業者にそのような法律による規律がないため検討が必要である。
- 携帯各社とは緊急通報メールでの連携を何とか年内に図りたい。
- クラウド技術を活用していくために、重要となるのは情報をやりとりするためのテンプレートを決めることである。

以上